

第1回 吹田市地域公共交通協議会 議事概要

日時：2021年3月26日（金） 13:00～14:30

場所：吹田市文化会館（メイシアター）展示室及びWEB会議

1. 開会

事務局：ただ今より、第一回吹田市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。委員の皆様、新型コロナウイルスの影響のある中、集まっていたいただいたことをお礼申し上げます。今年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、本会議の形式をzoomによるweb会議とさせて頂いております。進行において、不慣れなこともあり、御迷惑をおかけしますが、御理解のほどよろしく願いいたします。各委員の皆様、発言を希望する際には、挙手等による意思表示を行ってください。会長が発言を許可しますので、発言者はマイクのみを解除し、発言を行い、発言終了後、ご自身でミュートにしてください。ご協力をお願いします。協議会中にトラブルがございましたら、事前にご案内させていただいております電話番号にお電話していただきますと、事務局につながりますので、よろしくお願いします。

なお本協議会は議事録作成のため、ICレコーダを使わせていただいております。併せて協議会の開催状況の写真を撮影します。よろしくお願いします。

また、本協議会については、傍聴可能となっております。本日は1名の方が参加しております。

ではまずはじめに、本協議会に先立ち吹田市土木部長船木から開催のご挨拶をさせていただきます。船木部長よろしくお願いします。

2. 挨拶（吹田市 土木部長 船木充善）

**吹田市
土木部
船木** 本日は委員の皆様、ご多忙のところ、また新型コロナウイルス感染症の影響のある中、吹田市地域公共交通協議会にご参加いただき、厚くお礼を申し上げます。本市は公共交通の利便性に優れたまちと知られておりますが、生産年齢人口の減少や高齢化の影響により、公共交通の利用者は減少し、それに伴う路線廃止、サービス水準の低下等が起きています。また新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通事業者は大きな打撃を受け、公共交通をとりまく環境は、苦しいものであります。公共交通は人々が自立した生活を営む上で欠かせない移動手段であり、暮らしを支える社会基盤の一つとして捉え、将来の移動手段の維持保全に努めていかなければなりません。委員の皆様におかれましては、交通事業者や行政がともに支える公共交通のあり方について、大いに議論頂き、本市の交通環境改善について、ご助言、ご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。私からの挨拶は以上とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

事務局： 船木部長ありがとうございました。

3. 委員紹介 資料-1

4. 会長挨拶

事務局： 協議会の進行につきましては、本協議会の会長を猪井委員に、副会長を葉委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

一 同： 特になし

事務局： ありがとうございます。それでは、会長の猪井先生からご挨拶をいただきたいと思えます。

会 長： この度は会長にご指名いただきありがとうございます。

私は平成 23 年に運行開始したすいすいバスから吹田市の公共交通に関わらせていただいております。すいすいバスは元々地域の試験運行で、当時は山田、千里丘、山田池の皆様にご指導頂きながら、一緒に考えさせていただいた経緯がございます。その中でも連携計画というのが以前ありました。その計画でも少し関わらせていただきました。この後の説明にもありますが、地域を衰退させないで、交通が不便なところを絞り込んで、その中で千里丘を位置づけて、すいすいバスを走らせたのが経緯で運行をさせていただいたということでもあります。この度、その計画が立ちまして約 17、18 年が経ちました。その間に大きな環境の変化がございます。

当時で申し上げますと高齢化が進んできて、いろんな方々が出られなくなって、バスに乗れなくなる。バスが危機的状況であったというお話です。ですが、この 1、2 年はコロナもございまして、環境が変化してきました。一つは運転手さんがいなくなることで、地域の交通の維持が難しくなってきたというのもございます。あともう一つの理由がコロナにもありまして、都市間移動ほどではないが、都市内移動も 6 割から 7 割に減ってしまって、元々かなり難しい中でも、バス会社さん、タクシー会社さん、鉄道会社さんいろいろな公共交通を支えておられる方々が、非常に難しい状況に立たれているという状況での計画策定ということになっています。ですから、この場は吹田市内の公共交通機関に関わられている事業者の方、行政の方、市民の方が関わって頂いて、昨年、改正された道路運送法に書いてあるように、地域の力を総結集して頑張っていこうということもございます。この場はどうやっていくのかを考えて戦略をつけていくような会議かと考えています。皆様の忌憚のない意見を賜りながら、実りある議論をしていきたいと思えますので、遠隔ということで意見も出しにくいところもありますが、忌憚なく意見をお出しいただければと思っております。

5. 会議の事務事項について

<資料の確認>

(1) 協議会設置要領について：事務局 資料-2 説明

(2) 会議における傍聴に関する事務取扱基準について：事務局 資料-3 説明

6. 議事

<事務局 資料-4 説明>

会 長： ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： こちらの計画というのは、地域公共交通の活性化再生法の地域公共交通計画に即して作成されるということでよろしいでしょうか。

事務局： 計画は地域公共交通計画に即して策定を検討しております。

委 員： わかりました。ありがとうございます。そういうことであれば、必要な項目がありますので、今後作っていかれると思いますので、よろしくをお願いします。

事務局： よろしくをお願いします。

会 長： 他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委 員： 最後の公共交通の課題と対応策で、交通結節点機能の向上が対応方針に書かれているのですが、具体的にどのようなものをイメージされているのですか。

事務局： 今、現状で交通結節点機能の向上につきましては、駅周辺における自転車駐車場の拡充やバリアフリー化について検討しております。

会 長： バス停待ち環境の改善要望があるということでしたが、バス待ち環境の活性化や整備等は含まれないということでしょうか。駅側での整備はあるのでしょうか。今回ご説明いただいたのはアンケートからの案ということで、まだどこまでというのは決まってないということでしょうか。

事務局： 今、具体的な提案として最終的には、鉄道事業者様を含めて、各事業者さん、並びに市民の皆さま、この委員さんからの意見にもよると思いますが、市民ニーズとしましては、駐輪場の整備やバリアフリー化を望む声があります。そういうところを基本に、結節点の強化ということとなれば、自転車、バス等で鉄道に乗り継ぐというところが結節点強化というところにもつながっていきますので、それぞれの時刻の情報の共有や乗り継ぎのしやすさが利便性向上にもつながっていきます。そのような整備がどこまで可能なのかを事業者さんのご意見を聞きながら、サービス強化、交通結節点強化につながればいいと思っています。

委 員： 具体的にどのような広場とか再生とかを考えられているのかなと思ったのですが、具体的にそういう話ではないということでしょうか。例えば北千里の駅の再生等。

事務局： 駅前再整備等の予定は特にありません。

北千里駅の駅前広場は一定整備ができており、その機能は有しているのですが、バスの正着性の改善等、より利用者、事業者にとって、乗り継ぎ環境の向上に向けて駅前再開発等に合わせて、改善が必要と思っております。

委 員： 承知しました。

会 長： 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員： ご説明の内容は、ハード整備によるものが主かと思いますが、乗り継ぎ環境の向上による利便性促進の観点では、他の地域では乗り継ぎ割引等のソフト施策、バスからの移動というのもありますし、自転車から鉄道とか、そういうことも考えられるのかなと思います。ソフトとハードのバランスといたしますか、ハード面だけではなく、ソフト面に関しても考えがあるのかお伺いさせていただきます。

事務局： ソフト面に対しては、各交通事業者様、関係部局様との今後の調整により、検討していきたいと思っています。

委員： 今回のご説明の中では、価格に関する内容はありませんでしたが、公共交通の利用における価格、乗り継ぎ価格に対する不満点や満足感に関する意見等はあったのでしょうか。

事務局： 価格についてのアンケート項目はないですが、市の負担によるバスのサービスの充実を望むという声が 37%あります。行政負担によるサービスを望むということなので、価格に対しても市民の方の意見があるのではないかという認識です。

会長： 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員： 利用者の立場として考えて、徒歩や公共機関によって生活がなされている。なぜ歩くのか、若い人、お年寄りによって歩ける距離もあります。外出する理由もそれぞれあると思うので、そういう特性を踏まえて考えていただければと思います。

昔はバス停のスペースがあった。自転車が非常に危ない運転をされているときに、バス停で待っていると危険を感じることもある。公共機関を考えることを前提に、徒歩あるいは自転車についても考えるべきだと思います。

会長： 自転車はどこを走るかというのは全国各地で大きな問題でございます。吹田市では自転車利用環境の計画を立てられていまして、吹田市の戦略で自転車利用環境の整備について記載されています。

公共交通計画の策定においてはそれらの関連する上位計画と整合を図って、自転車、徒歩等のことを考慮した計画を考えていくべきと考えます。

委員： 利用者として、電車からバスに乗り継ぐ際は、料金をそれぞれに支払って乗車する仕組みになっています。そういう乗り継ぎの割引券等を考えていただければ、もっとバスを利用でき、気軽に遠くまで出かけられるかなと思います。

会長： ありがとうございます。乗り継ぎに対しての意見承りました。

会長： バス等の利用ニーズがある一方で、コロナで利用者が減っている現状があります。その中で、計画の方向性としては、利便性向上を主眼に置くのか、今行っているサービスを維持していこうということを主眼においた方がいいのか。各バス事業者の方からのご意見をいただきたいと思っています。

委員： 利便性の向上というところでは、今全体にお客様が減っている中で、バス会社として今のサービスレベルを維持するのが精一杯な状況で、来月の頭には一部を減便する予定もあります。

今ある輸送サービスを市民の方によく知っていただいて、このようにすれば、ここからここまで便利に移動することができるということを、吹田市さんも公共交通マップの策定をしていただいてその辺ケアしていただいているのですが、もっとバスの便利さをPRしていただいたらなと感じております。

委員： 弊社も今新型コロナウイルスの関係でピーク時よりかは、一時は5割減、6割減程度のご利用が続いている中で、3月13日に減便をメインにしたダイヤ改定をさせていただきました。バス事業者の現状としましては、阪急バスさんと同様、現状の輸送サービスを維持することで精一杯な状況を感じています。ご利用の利便性向上については、常に念頭に置いていますので、そのあたりは現状のサービスを維持しつつ、バスの便数や経路などを知っていただいて、ご利用いただいてから、ご利用等が多いようでしたら、増便等をしていくのではないかと考えております。

委員： 弊社も同様に、新型コロナウイルスの影響が大きく、今のサービスを維持していくのが中心となっています。

今のサービスをよく知っていただいた上で、利用者さまが使っていると増便する取り組みを弊社のダイヤ担当で実際に取り組んでいます。

会長： 路線バス業者さんの状況は苦しくて、路線バス業者さんにお任せして、利便性向上、お客様と一緒にやる事業ですので、利便性向上に思いがないってことではない。なかなかそれが、吹田市さん単体でできないのでございます。この計画で利便性向上ということをお考えですと、途中おっしゃたように行政的負担とか別の負担を一緒に考えざるを得ないということになります。今まで吹田市さんは丁寧に情報提供されてきました。マップを作ったのも、かなり初期になります。先端的にやられてきました。アクセルを踏むのか、違うところのアクセルがいいのかということ、2回目以降では、論点として最後、計画のところでどう反映するのか、先ほどあったように乗り継ぎ割引、利用者様からご指摘があったように、非常に大事だと思うので、そこを事業者様だけの協力だけではなかなか難しい、行政としてそこまで踏み込むのか、行政単体でなかなかそれをしてくれと言っても、つながりませんので、会議としてそこを変えていくとか戦略を練るのかということ、皆様のご意見をいただくということを考えております。

会長： 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

一同： 特になし

7. 今後のスケジュール

<事務局 資料-5 説明>

- 会 長 :** 次回は来年度の7月ぐらいということですが、地域公共交通計画に順ずるということは、目標の設定、指標の設定等が必要になってきます。そういうことを設定していこうとすると、あと2回の協議会開催でパブリックコメントがかけられるのかなと心配しております。
- 目標ということで、例えば、行政負担、利用率等は事業者さんに利用者数を出してもらっています。今、統計書とか出ているのですが、統計書に出ているデータは若干2年遅れで、今回のコロナの状況まで反映できていません。では計画を進行するうえで、2年遅れの情報でいいのかということにもなります。うまい取り合いをとれる仕組みとして、適合した指標というものを探していかないと意見募集を2回、3回でいけるのかなと心配になります。成案はパブリックコメントすることもあります、どのあたりのレベルでパブリックコメントをしようとしているのか、地域公共交通計画に準ずるとなったときに、決めなくてはならないことがたくさんありますが、どうでしょうか。
- 委 員 :** 地域公共交通計画として策定しようとする、と、「いろんな項目について定めてください」「記載してください」ということになっています。でもそこまでできるのだろうか、現状でこの項目を網羅したものを想定して考えておられるかというところを分からなくてはならないことが1点と先生がおっしゃたように10月でそこまでいけるのかという不安はあります。
- 事務局 :** スケジュールの方は努力していきたいという思いはありますが、調整事項等々ありますので、場合によっては後にずれるということも念頭に置きながら進めていきたいと思っています。
- 会 長 :** スケジュールは必要でしたら、次回までに見直していただければと思っています。
- 会 長 :** 協議会は以上です。最後に、ご参加の皆様ご発言あればお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。なければ、進行を事務局にお返しさせていただきます。
- 一 同 :** 特になし

8. 閉会

- 事務局 :** 猪井先生また委員の皆様も長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、吹田市地域公共交通協議会を終了させていただきます。本日の協議会について、また今後の協議会についてご不明点、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応します。よろしくお願いいたします。

以 上